

5/19

6/5

6/23

# 議案審議

本会議・委員会での質疑をまとめています。

市議会議員選挙後初の令和5年第1回臨時会では、議長選挙など議会人事のほか、市長提出議案6件を審議、全て可決し閉会しました。令和5年第2回定例会では、文化施設整備事業

業や図書館管理運営事業などの増額を含む一般会計補正予算や、自転車駐車場条例など市長提出議案28件を審議、全て可決しました。また、議員提出議案の意見書1件を可決しました。



## 持続可能な公共施設を目指して

### 条例改正 全員賛成で可決

#### 公共施設予約キャンセルで 使用料を還付

市立産業文化センター条例など

これまで予約時に納付した公共施設の使用料は原則還付されませんでした。新たにオープンするステラ・ウエスト等のホールは1年前から予約可能となります。それに伴い文化施設・スポーツ施設等の予約をキャンセルした場合に、使用料が還付できるよう条例が改正されました。

### 条例改正 賛成多数で可決

#### 自転車駐車場の 料金見直しと統廃合

自転車駐車場条例

自転車駐車場の安定した運営のため、使用料が改正されます。また、稼働率が低い苗間第1自転車駐車場が廃止されます。

**問** 条例改正の内容は。  
**答** キャンセルが発生した後に他の利用者が利用できるよう、早期のキャンセルには使用料の一部を還付する。  
**問** 市の公共施設において、統一的な基準を定めることとした。  
**答** 還付の基準は、各施設において使用料の還付に関する規定を追加しており、還付可能時期などの詳細は、個別の施設の規則で定める。納付された施設の使用料を還付することについては、近隣自治体の状況や利用実態等を踏まえ、利用日の1カ月前までに



産業文化センター受付

**問** 現在の条件では収支の改善が見込めず、今後公募に応じる事業者が現れないことが懸念されている。そこで使用料を改正すること、収支の改善及び民業圧迫についても改善が図られると判断した。  
**答** 変更される内容は、



廃止される苗間第1自転車駐車場

### 補正予算 全員賛成で可決

#### 上福岡図書館を 大幅にリニューアル

令和5年度一般会計補正予算(第3号)

**問** 改修工事の概要は。  
**答** 設備の老朽化に対処し安全で利便性の高い快適な施設とするため改修する。  
具体的には、外部改修として外壁タイル改修、屋上全面防水。内部改修として内装改修、照明のLED化、トイレのバリアフリー化、授乳室の新設、死角の少ない配架レイアウトへの変更を行う。また、設備面では空調設備、エレベーター、キュービクル等の更新を行う。

**問** 工事スケジュールは。  
**答** 令和5年11月に着工し、令和6年10月の再開を予定している。なお、キュービクル等の更新は、読み聞かせなどの事業は、公共施設など他の施設を利用し、継続して実施していく予定である。

**問** その他の事業は。  
**答** この窓口では予約受付やレファレンスサービス、予約本の受け取りや返却ができるようにするほか、イオンタウン敷地内に返却ポストの設置も予定している。

### 意見書 賛成多数で可決

#### 外国資本等による土地売買等に関する 法整備を求める意見書

近年、外国資本による水源地域等の土地取得が問題となっている。また、自衛隊施設の隣接地購入など安全保障上も懸念がある。よって、国に対し外国資本等の土地売買等を規制し管理体制を構築するための法整備を要請する。  
送付日：令和5年6月23日（注意抜粋）

◆議案に対する質疑  
青藍会 山田 敏夫 議員  
公明党 鈴木 美恵 議員  
日本共産党 床井 紀範 議員